

第2期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連結注記表  
個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日本管財ホールディングス株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

日本管財株式会社、株式会社スリーエス、株式会社日本環境ソリューション、株式会社日本管財環境サービス、東京キャピタルマネジメント株式会社、NSコーポレーション株式会社、日本住宅管理株式会社、株式会社エヌ・ジェイ・ケイ・スタッフサービス、株式会社沖縄日本管財、日本管財住宅管理株式会社、NIPPON KANZAI USA, Inc.、合同会社A k a n eを営業者とする匿名組合、合同会社M o e g iを営業者とする匿名組合、株式会社ネオトラスト、Nippon Kanzai Deutschland GmbH、Hawaiiiana Holdings Incorporated 他2社、Keystone Pacific Property Management, LLC  
当連結会計年度において、これまで持分法適用非連結子会社としていたKeystone Pacific Property Management, LLCは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、合同会社R u r iを営業者とする匿名組合から出資返還を受けたことにより、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

Keystone Progressive, LLC  
Pacific Property Group Inc.  
Ackermann Hausverwaltung GmbH 他3社

連結の範囲から除いた理由

Keystone Progressive, LLC、Pacific Property Group Inc.及びAckermann Hausverwaltung GmbHとその子会社3社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 6社

持分法を適用した非連結子会社の名称

Keystone Progressive, LLC  
Pacific Property Group Inc.  
Ackermann Hausverwaltung GmbH 他3社

持分法を適用した関連会社の数 28社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社上越シビックサービス、株式会社ちばシティ消費生活ピーエフアイ・サービス、マーケットピア神戸株式会社、有限会社北海ゴルフパートナーズを営業者とする匿名組合、株式会社がまだすコミュニティサービス、アイラック愛知株式会社、株式会社いきいきライフ豊橋、株式会社資源循環サービス、株式会社大分駅南コミュニティサービス、株式会社F C Hパートナーズ、徳島県営住宅P F I株式会社、Prudential Investment Company of Australia Pty Ltd、株式会社長与時津環境サービス、医薬系総合研究棟施設サービス株式会社、株式会社Y O K O H A M A文体、株式会社那覇港総合物流センター、株式会社ながさきM I C E、株式会社早良グリーンテラス、株式会社名古屋モノづくりメッセ、株式会社東京有明アリーナ、天保山ターミナルサービス株式会社、株式会社福岡カルチャーベース、さっぽろシビックパートナーズ株式会社、草津シティブールP F Iサービス株式会社、株式会社瑞穂L O O P - P F I、大分荷揚リンクスクエア株式会社、株式会社J T Bアセットマネジメント、合同会社日神10を営業者とする匿名組合  
当連結会計年度において、株式会社鶴崎コミュニティサービス及び株式会社大分植田P F Iは、清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。

##### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称並びに持分法を適用しない理由

持分法非適用関連会社の数 2社

持分法非適用関連会社の名称

株式会社行政システム研究所  
クロスポイント・コンサルティング株式会社

持分法を適用しない理由

上記会社に対する投資については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれもが連結企業集団全体に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

##### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

持分法非適用関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

販売用不動産

個別法

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他の有形固定資産 2～20年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 6～20年

商標権 20年

顧客関連資産 20年

##### ③ 賃貸建物(投資その他の資産の「その他」に含まれる)

旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 33～50年

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給見積額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 年間契約

建物の運営と設備保守業務・警備業務・清掃業務など管理不動産を総合的に管理する統括管理業務については、日常反復的な業務であり、かつ、それぞれの業務の特性と顧客への移転パターンが実質的に同じであるため、全体を単一の履行義務とし、これらは時の経過に応じて充足されると判断されることから、契約期間にわたり毎月均等で収益を認識しております。

設備保守業務等の単一業務の出来高による契約については、顧客との間で個別に履行義務を認識しており、当該役務の提供により当該サービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時点であり、日々顧客が検収した時点で収益を認識しております。

② 工事契約

工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識することとしております。例外として期間がごく短い工事については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

③ 臨時契約

商品の販売やイベント業務などの臨時で発生する契約については、当該商品の受け渡しや役務の提供により、当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時点が履行義務の充足時点であり、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 匿名組合出資金の会計処理

一部の連結子会社は匿名組合出資を行っており、匿名組合の財産の持分相当額を「事業目的匿名組合出資金」として計上しております。

匿名組合への出資時に「事業目的匿名組合出資金」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額（関連会社である匿名組合に関するものを含む）は「営業損益」に計上し、同額を「事業目的匿名組合出資金」に加減しております。また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「事業目的匿名組合出資金」を減額させております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## 表示方法の変更

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」（前連結会計年度28百万円）は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

販売用不動産	5,805百万円
短期貸付金 (流動資産のその他に含まれる)	17百万円
投資有価証券	1,026百万円
長期貸付金	86百万円
その他の他 (投資その他の資産のその他に含まれる)	87百万円
合計	7,023百万円

短期貸付金、投資有価証券及び長期貸付金は、関連会社及び出資先の金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は70,925百万円であります。

販売用不動産は、金融機関からのノンリコースローンに対するものであり、当連結会計年度の末日現在の債務残高は長期ノンリコースローン4,085百万円（流動負債21百万円、固定負債4,064百万円の合計額）であります。

その他は営業保証金として供託しております。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,370百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	57百万円

### 3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

受取手形	23百万円
売掛金	19,465百万円
契約資産	380百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 訴訟関連損失

当社の連結子会社である東京キャピタルマネジメント株式会社（以下「TCM」という。）は、大阪府より、株式会社さきしまコスモタワーホテル開発及びその代表者並びに株式会社さきしまコスモタワーホテル（以下「ホテル開発等」という。）と共に、TCMがマスターリース事業者として関与していた賃貸借物件の明渡し等を求める訴訟を提起されておりましたが、同訴訟について、大阪高等裁判所は、2024年6月5日に、TCM及びホテル開発等に対し、賃貸借物件の明渡し及び賃料相当損害金等として801百万円と明渡しまでの1か月当たり25百万円の金員の連帯支払等を命じる旨の判決を言い渡しました。

この判決を受けまして、TCMは、賃料相当損害金等1,405百万円を当連結会計年度において訴訟関連損失として計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,180,306	—	—	41,180,306

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,009	27.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	996	27.00	2024年9月30日	2024年12月3日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力の発生が翌期になるもの

2025年6月19日開催の第2期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |             |            |
|-------------|------------|
| ① 配当金の総額    | 980百万円     |
| ② 1株当たり配当金額 | 27円        |
| ③ 基準日       | 2025年3月31日 |
| ④ 効力発生日     | 2025年6月20日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金、関係会社の株式取得の資金調達及び不動産ファンドマネジメント事業における資産取得のための資金調達については、金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の担当部門が、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は、主に純投資先や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

ノンリコースローンは、連結子会社である匿名組合による不動産等の取得に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年以内であります。ノンリコースローンは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

また、営業債務やノンリコースローン及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券(※)	5,985	5,985	—
資産計	5,985	5,985	—
長期ノンリコースローン （1年内返済予定を含む）	4,085	4,085	—
リース債務 （1年内返済予定を含む）	2,025	1,974	△51
負債計	6,111	6,060	△51

(※) 投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(注1) 有価証券に関する事項

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	(1) 株式	2,124	3,711	1,587
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,118	1,345	226
	(3) その他	227	263	36
	小計	3,470	5,320	1,850
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	(1) 株式	12	11	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	400	366	△33
	(3) その他	300	286	△13
	小計	712	664	△47
合計		4,182	5,985	1,802

(注2) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	6,639
事業目的匿名組合出資金(※2)	144

(※1) これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	33,395	—	—	—
受取手形	23	—	—	—
売掛金(※)	19,441	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの	678	898	200	204
合計	53,539	898	200	204

(※) 売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注4) 長期ノンリコースローン及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期ノンリコースローン	21	4,064	—	—
リース債務	408	1,244	331	42
合計	430	5,308	331	42

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,723	—	—	3,723
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	10	1,711	—	1,722
資産計	3,733	1,711	—	5,445

(※) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、539百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期ノンリコースローン (1年内返済予定を含む)	—	4,085	—	4,085
リース債務 (1年内返済予定を含む)	—	1,974	—	1,974
負債計	—	6,060	—	6,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式やその他の債券は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されている上場株式やその他の債券は、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないその他の債券は、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期ノンリコースローン（1年内返済予定を含む）

短期間で市場金利を反映し、また、当社及び一部の連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	建物管理 運営事業	住宅管理 運営事業	環境施設 管理事業	不動産 ファンド マネジメン ト 事業	その他の 事業	
年間契約	69,255	27,302	13,276	2,818	782	113,435
工事（監理・施工）	11,873	3,757	840	—	—	16,472
臨時契約	4,470	1,122	701	2,184	1,480	9,960
顧客との契約から生じる収益	85,600	32,182	14,819	5,003	2,263	139,868
外部顧客への売上高	85,600	32,182	14,819	5,003	2,263	139,868

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の残高は、「連結貸借対照表に関する注記 3. 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高」に記載のとおりであります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、358百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

1 年 内	1,108百万円
1 年 超	13,907百万円
合 計	15,016百万円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,836円01銭
1 株当たり当期純利益	157円62銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他の有形固定資産 2～20年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア 5年

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、不動産賃貸収入及び配当金収入であります。各収益の認識基準は以下のとおりであります。

##### (1) 経営指導料

子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

##### (2) 不動産賃貸収入

賃貸借契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

##### (3) 配当金収入

配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、重要な変動対価の額等はありません。また、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 表示方法の変更

### 貸借対照表

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「有価証券」（前事業年度146百万円）は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 貸借対照表に関する注記

#### 1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 4,042百万円

#### 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 3,100百万円

短期金銭債務 139百万円

長期金銭債務 5,000百万円

#### 3. 偶発債務

連結子会社のマスターリース契約に対する債務保証を行っております。

東京キャピタルマネジメント株式会社 1,695百万円

合計 1,695百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	10,026百万円
営業費用	653百万円
営業取引以外の取引高	125百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,797,412	1,061,778	—	4,859,190

(注) 自己株式の増加1,061,778株は、2024年8月6日の取締役会決議に基づく取得474,300株、2025年2月4日の取締役会決議に基づく取得587,200株及び単元未満株式の買取り278株によるものであります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
未払事業税	29
賞与引当金	11
投資有価証券評価損	548
減損損失	6
資産除去債務	20
その他	18
繰延税金資産小計	634
評価性引当額	△568
繰延税金資産合計	66
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△332
その他	△17
繰延税金負債合計	△349
繰延税金負債の純額	△283

### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の30.6%から、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 有 所 割	關 連 当 事 者 と の 關 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本管財株式会社	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 受 入	経営指導料の 受取(注)1	2,843	売掛金	271
				資金の返還 (注)2	2,000	短期借入金	—
				—	—	長期借入金	5,000
				利息の支払 (注)2	41	—	—
				配当金の 受取	3,170	—	—
	株式会社日本管財環境 サービス	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 援 助	資金の回収 (注)2	250	短期貸付金	—
				利息の受取 (注)2	1	流動資産 その他	—
	東京キャピタルマネジ メント株式会社	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 援 助	資金の貸付 (注)2	1,250	短期貸付金	2,600
				資金の回収 (注)2	1,090		
				資金の回収 (注)2	130	関係会社 長期貸付金	—
				利息の受取 (注)2	17	—	—
				債務保証 (注)3	1,695	—	—
				増資の引受 (注)4	300	—	—
	株式会社ネオトラスト	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 受 入	資金の返還 (注)2	50	関係会社 預り金	—
利息の支払 (注)2				0	—	—	
NIPPON KANZAI USA, Inc.	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 援 助	利息の受取 (注)5	64	流動資産 その他	—	
			増資の引受 (注)6	634	—	—	
Nippon Kanzai Deutschland GmbH	所有 100.0%	役員 の 兼 任 経 営 指 導 資 金 の 援 助	増資の引受 (注)7	38	—	—	

(注) 1. 取引条件については、役員提供の対価として交渉の上、決定しております。

2. 当社グループ資金集中管理契約に基づくものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. マスターリース契約に対し債務保証を行っているものであります。なお、債務保証の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
4. 東京キャピタルマネジメント株式会社が行った増資を当社が引き受けたものであります。
5. 貸付金利は、当社が提示した利率を基礎として交渉の上、決定しております。
6. NIPPON KANZAI USA, Inc. が行った増資を当社が引き受けたものであります。
7. Nippon Kanzai Deutschland GmbHが行った増資を当社が引き受けたものであります。
8. 上記の取引金額には、為替差損益は含まれておりません。

## 2. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
その他の 関係会社 及び 主要株主	日本サービスマスター 有限公司(注) 1	被所有 34.6%	役員の兼任 損害保険 契約取次	損害保険料 の支払 (注) 2	130	—	—

(注) 1. 日本サービスマスター(有)は当社代表取締役社長 福田慎太郎が議決権の100%を直接所有する会社であり、「役員及び個人主要株主等」グループの種類「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当しております。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険料については、大蔵大臣（現 財務大臣）により認可された保険業法認可率等に基づいて取引を行っております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,484円19銭
1 株当たり当期純利益	157円50銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。